

会議録

会議の名称	第36回人にやさしいまちづくり推進協議会
開催日時	令和8年4月8日 午後2時～午後3時30分
開催場所	エコプラザ西東京 1階 講座室1・2
出席者	【委員】池田委員、江口委員、妻屋委員、中館委員、伴委員、藤嶋委員、三輪委員 【西東京市】増岡都市計画課長、稲船係長、乙幡主査、大迫主任、谷蔭主任
議題	【議題】土地利用構想に対する指導又は助言について
会議資料の名称	(仮称) D-Medicare+田無新築工事 資料1 土地利用構想届出書 資料2 土地利用構想説明会報告書 資料3 意見書 資料4 見解書 資料5 土地利用構想届出に関する指導及び助言について(案) 委員からの質問、意見について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
○会長	これより第36回人にやさしいまちづくり推進協議会を開催する。始めに、開会前に事務局から本協議会に対して、諮問書の提出を受けたので報告する。 市長より諮問を受けた「土地利用構想の届出に関する指導又は助言について」を議題にする。西東京市人にやさしいまちづくり条例第17条の規定のとおり、土地利用構想の届出があった場合、市長は、指導又は助言を行うことができ、指導及び助言を行うにあたって、推進協議会の意見を聴くことになっている。 それでは、事務局から資料の説明を求める。
○事務局	(資料1から資料5まで及び委員からの質問、意見について説明)
○会長	これより質疑に移る。挙手のうえ発言をお願いします。
○A委員	事前配布資料では、建物内の動線が分かりにくく、立面図に記載されたパラペットについて、独立した構造物のように見えたため、位置や規模、安全面への影響を確認したい。
○事務局	現時点で、市が受理している資料は配布資料のとおりとなっている。
○B委員	当該パラペットは屋上部分の立ち上がりを指すものであり、独立したサインポール等ではないと考えられる。 また、今回の資料では建物の概要が把握しづらいため、今後は平面図や断面図等について、可能な範囲で委員に示した方がよい。
○事務局	承知した。
○C委員	北側の建物間を通る通路について、有料老人ホーム利用者と店舗利用者の車両・歩行動線が交錯するよう見えるため、案内や誘導を十分に行わないと混乱が生じるのではないか。

また、計画地付近のバス停とコンビニ等への車両出入りの関係から、安全対策や表示方法について十分な配慮が必要ではないか。

- 事務局 動線やバス停付近の安全対策に関する意見については、事業者へ伝える。
- A委員 入居する店舗が未確定である中で、店舗駐車場の営業時間後の管理や防犯体制について、責任の所在が曖昧にならないように整理すべきではないか。店舗利用者以外の駐車や防犯上の問題が生じるおそれがあるため、管理体制を明確にしておく必要があるのではないか。
- 事務局 管理体制を明確にするよう事業者へ伝える。
なお、現段階では入居予定店舗等の詳細は未定と伺っている。
- D委員 道路と敷地に高低差があるように見える一方、建物や店舗へのアプローチ方法が図面から読み取りにくく、階段なのかスロープなのか不明である。
- 事務局 現段階では、提出のあった図面から読み取れる内容となる。
- E委員 有料老人ホームとして計画する以上、単に段差解消を図るだけでなく、車椅子利用者等が安全かつ円滑に出入りできる勾配、幅員、転回スペースなどに十分配慮してもらいたい。
- 事務局 懸念事項については、事業者へ伝える。
- F委員 当該地周辺は新川の源流域に近く、地下水との関係が懸念されるため、地下水に関する調査や配慮を求めるべきではないか。
- 事務局 土地利用構想説明会においても、近隣住民から湧水に関する質問があり、事業者は現地調査を行い、懸念があれば対策する予定と伺っていると伺っている。
- B委員 近隣住民からの意見書において、窓ガラスを不透明にすることや目隠しを求める意見があったが、建物の採光確保や建築計画上の観点から、一律に求めることは適切ではないと考える。
- 会長 意見が出そろったので、事務局が作成した資料5土地利用構想に関する指導及び助言（原案）の内容確認に移る。項目ごとに順に確認する。
項目1「西東京市人にやさしいまちづくり条例を遵守し、事業計画においては良好な自然環境、居住環境の確保及び景観に配慮するよう努められたい。」について、何か意見はあるか。
- 各委員 （異議なしの声）
- 会長 項目2「計画を実施するにあたり、今後行う住民説明会等の際には、事業計画を丁寧に説明し近隣住民の理解を得られるよう努められたい。」について、何か意見はあるか。
- 各委員 （異議なしの声）

○会長	項目3「駐車場の出入り口については、接続する道路の歩行者及び自転車の安全に配慮するよう対策に努められたい。」について、何か意見はあるか。
○A 委員	計画地北側の横断歩道について、今後人の往来が増える可能性があるため、安全対策の観点から信号機等の設置も含めて検討すべきではないか。
○事務局	信号機の設置等は警察所管であり、本件の指導及び助言に直接盛り込むことは難しいが、庁内の交通担当部署等と情報共有し、必要な連携を図る。
○各委員	(異議なしの声)
○会長	項目4「接道部の緑化については、周辺からも緑が感じられるよう配慮されたい。」について、何か意見はあるか。
○各委員	(異議なしの声)
○会長	項目5「開発区域の北側に小学校が立地していることから、児童の安全確保及び教育環境の保全に十分配慮されたい。」について、何か意見はあるか。
○各委員	(異議なしの声)
○会長	項目6「工事車両が起因となる交通渋滞並びに交通事故が起きないように、また、周辺道路への駐車により、その周囲に迷惑をかけないように十分な対策を講じられたい。」について、何か意見はあるか。
○各委員	(異議なしの声)
○会長	項目7「周囲には小学校及び既存住宅が近接していることから、工事における振動・騒音を抑制する対策を講じるとともに、休業日、作業時間についても十分な配慮を行われたい。」について、何か意見はあるか。
○各委員	(異議なしの声)
○F委員	地下水に関する事項について、指導及び助言に加えることができないか。
○事務局	文言追加の可否も含めて検討し、会長・副会長と調整をしたい。
○会長	指導及び助言は、地下水に関する文言追加の検討を事務局で行い、一部修正の可能性を含めた事務局案とすることについて、賛成の方の挙手を求める。
○各委員	(挙手全員)
○会長	挙手、全員と認める。よって、本協議会は、事務局案を基本とし、一部修正の可否並びに修正の内容については会長、副会長に一任とさせていただく。
○会長	本日の会議について西東京市市民参加条例第9条の規定に基づき、会議録の作成と公開を事務局に指示する。これをもって第36回人にやさしいまちづくり推進協議会を閉会する。